

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業伏見西部第三地区及び第四地区土地区画整理事業施行地区内の保留地を売却するにあたり，京都市土地区画整理事業保留地処分規則第2条の規定により公告します。

平成24年12月17日

京都市長 門川 大作

1 保留地の位置，地積及び予定価額

伏見西部第三地区

保留地番号	所在地	面積（㎡）	予定価額（円）
7 - 11	伏見区横大路下三栖 南郷	1,588.97	135,062,450

伏見西部第四地区

保留地番号	所在地	面積（㎡）	予定価額（円）
84 - 9	伏見区横大路菅本， 横大路橋本	1,592.93	87,611,150
102 - 10	伏見区横大路畔ノ内	204.53	7,158,550
104 - 9	伏見区横大路一本木	1,109.86	66,591,600

2 入札の参加者に必要な資格

次の方は入札参加申込みをすることができません。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 入札の公正な執行を妨げた者
- (4) 公正な価額の成立を害し，又は不正の利益を得るために連合した者
- (5) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等及び同条第5号に規定する暴力団密接関係者該当するものと認められる者

3 入札への参加の申込みの受付期間及び受付場所

(1) 受付期間

平成25年1月7日（月）から1月18日（金）まで

(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(2) 受付時間

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(3) 受付場所

京都市建設局南部区画整理事務所

京都市伏見区下鳥羽但馬町134番地

4 入札の日時及び場所

(1) 入札の日時

平成25年2月7日(木)

時間については、入札参加申込みをされた方に後日お知らせします。

(2) 入札の場所

京都市建設局南部区画整理事務所

京都市伏見区下鳥羽但馬町134番地

5 入札保証金

入札当日、入札保証金として、入札金額の100分の5以上に相当する額(自己宛小切手又は現金)が必要です。

6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効となります。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者又はその者の入札受任者が入札をしたとき。

(2) 入札書の提出が公告した入札の日時に遅れたとき。

(3) 入札保証金が市長の定める額に達しないとき。

(4) 入札者又は入札受任者が2以上の入札書を提出したとき。

(5) 入札書に入札者の記名押印がないとき。

(6) 入札書の金額の記載に訂正があるとき。

(7) 入札書の主要事項の記載が明確でないとき、又は記載の漏れがあるとき。

(8) 入札者が連合して入札をしたときその他入札に際し不正の行為があったとき。

( 9 ) その他入札に関する条件に違反したとき。

## 7 その他

( 1 ) 入札場所については，本人又は委任状をもつ代理人以外は入場できません。

( 2 ) その他については，京都市土地区画整理事業保留地処分規則の定めるところによります。

( 建設局南部区画整理事務所 )